

使用前検査合格証

原規規発第 2110086 号
20210421保第17号

四国電力株式会社

取締役社長 社長執行役員 長井 啓介 殿

令和3年4月21日付け原子力発第21051号（令和3年9月3日付け原子力発第21194号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました電気工作物については、電気事業法（昭和39年法律第170号）第49条第1項の規定に基づき、合格とします。

令和 3年 10月 8日

原子力規制委員会

経済産業大臣 萩生田 光